



(1) 都市計画施設	(1) 道路 (名称については裏面「凡例」を参照)	完成区間	——
		事業中区間	——
		事業中区間(改修・更新)	——
		計画決定区間	——
		計画決定区間(第4次事業化計画優先整備路線)	——
	(2) 都市高速鉄道		——
	(3) 駐車場	自転車駐車場	■
	(4) 自動車ターミナル		■
	(5) その他交通施設	交通広場(事業中)	■
	(6) 公園		■
	(7) 緑地		■
	(8) 下水道	公共下水道(幹線関係略)	■
	(9) ごみ焼却場		■
	(10) その他供給施設	地域冷暖房施設	■
	(11) その他処理施設		■
	(12) 河川		——
(13) 市場		■	
(14) 火葬場		■	
(15) 一団地の住宅施設		■	
(16) 流通業務団地		■	
(17) その他政令で定める施設(防潮の施設)	海岸堤防及び水門	■	
	河岸堤防及び水門	■	
(2) 開街事業地	(1) 土地区画整理事業	完了区域	1~4
		すべき区域	5
	(2) 市街地再開発事業	第一種市街地再開発事業	6
(3) 計地面等区	(1) 地区計画		■
	(2) 沿道地区計画		■
	(3) 防災街区整備地区計画		■

注) 都市計画の告示年月日等は、裏面のとおりです。この都市計画施設図は概略図です。

大田区まちづくり推進部都市計画課

不許複製

